

平成 3 0 年

大蔵村議会会議録

第 2 回臨時会	7 月 4 日	開 会
	7 月 4 日	閉 会

大 蔵 村 議 会

平成30年 7 月 4 日（水曜日）

第 2 回 大蔵村議会臨時会会議録
(第 1 日目)

平成30年 第2回大蔵村議会臨時会会議録

平成30年7月4日（水曜日）

出席議員（10名）

1番	早坂民奈君	2番	佐藤雅之君
3番	加藤忠己君	4番	矢口智君
5番	海藤邦夫君	6番	八鍬信一君
7番	佐藤勝君	8番	中島幸夫君
9番	長南正一君	10番	鈴木君徳君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村長	加藤正美君
副村長	安彦加一君
教育長	有馬眞裕君
総務課長	滝沢恒彦君
産業振興課長	越後享君
地域整備課長	高山和広君
健康福祉課長	国分浩一君
住民税務課長	長南正寿君
危機管理室長	佐藤利男君
教育次長	矢口真二郎君
会計管理者	鳴海由紀子君
診療所事務長	小野秀司君
地域整備課長補佐	東谷英真君
健康福祉課長補佐	佐藤克也君

職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議事日程 第1号

平成30年7月4日（水曜日） 午前9時00分 開議

議事日程第1号

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議第65号 肘折浄水場膜ろ過設備設置工事の請負契約について

第4 議第66号 除雪機械の購入契約について

第5 議第67号 軽四輪小型動力ポンプ付消防積載車の購入契約について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時00分 開会

○議長（鈴木君徳君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本臨時会に御出席をいただき、まことに御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、平成30年第2回大蔵村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木君徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により2番佐藤雅之議員、3番加藤忠己議員の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（鈴木君徳君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議第65号 肘折浄水場膜ろ過設備設置工事の請負契約について

○議長（鈴木君徳君） 日程第3、議第65号肘折浄水場膜ろ過設備設置工事の請負契約についてを議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） おはようございます。

議員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、早朝より村議会第2回臨時会に御出席をいただきましたこと、まことに御苦労さまでございます。

先月下旬には議会の中央要望会、そして7月1日には村消防団操法大会があり、立て続けの公務、大変お疲れさまでございました。いずれの事業につきましても目的を達成できたものと

確信をしているところであります。

さて、台風7号が近づいておりますけれども、村といたしましても万全の態勢を組んで対応してまいり所存であります。議員の皆様方も、気象の変化に注視をしていただきますようお願いを申し上げます。

さて、本日の臨時議会に御提案申し上げました3つの案件は、いずれも工事は5,000万円以上、財産取得については700万円以上は議会の承認を得なければならないという条例に基づいたものであり、入札が終わり、議会にお諮りするものであります。御審議の上、全件御可決賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、各議案について提案理由を申し上げます。

議第65号肘折浄水場膜ろ過設備設置工事の請負契約について。

この議案は、去る平成30年6月25日に入札を執行した結果、金山町大字金山1939番地、星川建設株式会社取締役社長星川広喜と肘折浄水場膜ろ過設備設置工事に係る仮契約を行ったものでございます。

詳しい内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長より議案の詳細説明を求めます。滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 議第65号 肘折浄水場膜ろ過設備設置工事の請負契約について

次のとおり肘折浄水場膜ろ過設備設置工事の請負契約をしたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 契約の目的 肘折浄水場膜ろ過設備設置工事の請負

2 契約の方法 一般競争入札

3 契約金額 6,372万円

4 契約の相手方 山形県最上郡金山町大字金山1939番地

星川建設株式会社

取締役社長 星川広喜

それでは、補足説明をさせていただきたいと思います。

5月29日付で入札の公告を行ったところ、6社より参加の申請がございました。申請書を審査した結果、6社とも参加要件に該当しており、6月25日、入札を執行し、予定価格6,599万円として入札を執行したところ、星川建設株式会社が税抜き5,900万円で落札をしまして、仮

契約をしたものでございます。

資料として、議案書の２枚目のほうに（仮）契約書を添付しております。

工期を７月４日から１２月２８日まで、請負代金、税込み６,３７２万円で仮契約を行ったものでございます。

それでは、本文に戻ります。

平成３０年７月４日提出

大蔵村長 加 藤 正 美

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第４ 議第６６号 除雪機械の購入契約について

○議長（鈴木君徳君） 日程第４、議第６６号除雪機械の購入契約についてを議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第６６号除雪機械の購入契約について。

この議案は、去る平成３０年６月２９日に入札を執行した結果、新庄市金沢字前野２０００番地、コマツ山形株式会社新庄支店支店長松澤繁雄と除雪機械購入に係る仮契約を行ったものでございます。

詳しい内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長より議案の詳細説明を求めます。滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 議第６６号 除雪機械の購入契約について

次のとおり除雪機械の購入契約をしたいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第８号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 除雪機械（除雪ドーザ、14トン級）一式の購入
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 2,114万6,400円
- 4 契約の相手方 山形県新庄市金沢字前野2000
コマツ山形株式会社新庄支店
支店長 松澤繁雄

それでは、補足説明をさせていただきます。

指名競争において6社を指名して、6月25日に入札をした結果、予定価格を2,712万円とし入札を執行したところ、コマツ山形株式会社新庄支店が1,958万円税抜きで落札したものでございます。

参考としまして、議案書2ページに（仮）契約書の写しを添付しております。

税込み契約金額2,114万6,400円、納入期限を平成30年11月30日とし、仮契約を結んだものでございます。

本文に戻ります。

平成30年7月4日提出

大蔵村長 加藤 正 美

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。佐藤 勝君。

○7番（佐藤 勝君） 購入に関しては問題ないと思います。これは以前の問題ですけれども、残念ながら事故があったすぐ直後、バックモニターというものをすぐ取りつけるような説明があったんですけれども、現在どの程度そろえているか教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 高山地域整備課長。

○地域整備課長（高山和広君） 昨年の12月13日に除雪作業中の死亡事故が起きまして、村が所有する除雪機械にバックモニターを設置しました。

29年度中に、全ての機械についてバックモニターとドライブレコーダーを設置しております。

今回購入する機械につきましても、バックモニターとドライブレコーダーを設置する機械を購入するものでございます。以上です。（「わかりました」の声あり）

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議第67号 軽四輪小型動力ポンプ付消防積載車の購入契約について

○議長（鈴木君徳君） 日程第5、議第67号軽四輪小型動力ポンプ付消防積載車の購入契約についてを議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第67号軽四輪小型動力ポンプ付消防積載車の購入契約について。

この議案は、去る平成30年6月29日に入札を執行した結果、山形市銅町一丁目6番59号、株式会社長谷川ポンプ製作所代表取締役長谷川順一と軽四輪小型動力ポンプ付消防積載車購入に係る仮契約を行ったものでございます。

詳しい内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長より議案の詳細説明を求めます。滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 議第67号 軽四輪小型動力ポンプ付消防積載車の購入契約について 次のとおり軽四輪小型動力ポンプ付消防積載車の購入契約をしたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 軽四輪小型動力ポンプ付消防積載車 一式の購入
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 987万1,200円
- 4 契約の相手方 山形県山形市銅町一丁目6番59号
株式会社長谷川ポンプ製作所
代表取締役 長谷川順一

それでは、補足説明をさせていただきます。

指名業者は3社でございます。予定価格を940万4,000円とし入札を執行したところ、株式会社長谷川ポンプ製作所が税抜き914万円で落札したものでございます。

参考に、議案書の2枚目に物品購入の（仮）契約書の写しを添付しております。

数量にしましては2台でございます。

契約金額、税込み987万1,200円、納入期限を平成30年11月20日で仮契約を行ったものでございます。

本文に戻させていただきます。

平成30年7月4日提出

大蔵村長 加藤 正 美

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって平成30年第2回大蔵村議会臨時会を閉会いたします。

御審議、まことに御苦労さまでした。

午前9時15分 閉会

上記、会議録は事務局長の記載したものであるが、その内容について正確なることを証するため署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員